

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

-				
	令和7年11月21日(金)		岐阜県発表資料	
	担当課	担当係	担当者	電話番号
	環境生活政策課	生物多様性企画監	江崎	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605

ドローンによるツキノワグマの追い払いを実施します

ドローンによるツキノワグマの追い払いについて、令和7年11月25日(火)に高山市内において実施します。

記

1 実施日時及び場所等

- ·日 時 令和7年11月25日(火) 12時00分~13時00分
- ·場 所 高山市久々野町無数河地内
- ・参加者 高山市、飛騨猟友会久々野支部、県約10名

2 実施内容

人の生活圏から奥山へ向かってドローンを飛ばし、クマが忌避する音(犬の鳴き声等)を鳴らしたり、動物駆逐用煙火(追い払い花火)を発射しながら、クマの追い払いを行う。 (11月14日(金)飛騨市古川町地内における実施内容と同様)

3 取材について

取材を希望される場合は、別添「取材希望申込書」を 11 月 21 日(金)の 16 時までにメール(c11260@pref. gifu. lg. jp)又はFAX(上記)にて岐阜県環境生活政策課へご提出ください。

実施場所や当日の集合場所等については、11月21日(金)の17時30分以降に、お申込みいただいた方にメールでご連絡します。

なお、実施状況の写真について、別途提供予定です。

【参考】クマの追い払いのイメージ

現状



集落や緩衝地帯にクマが 出没しており、人身被害 が発生するリスクの高い 状況

ドローンで追い払い



ドローンからクマが忌避する音を鳴らし、奥山へ追い 払い

追い払い後



集落や緩衝地帯にクマが 出没しない状況